

平成25年度下期（3月開催）

認定電気工事従事者認定講習のお知らせ！！

第二種電気工事士の方へ！
電気工事の施工範囲をご存知ですか？

第二種電気工事士が行える電気工事の範囲（概要）

一般住宅や小規模な店舗、事務所などのように、電力会社から低圧（600V以下）の電圧で受電する場所の配線や電気使用設備等の電気工作物（**一般用電気工作物**）の設置又は変更工事です。ビル、工場等の発電・変電設備・需要設備等の自家用電気工作物の電気工事は勿論のこと、ビル等の自家用電気工作物の低圧部、例えば配線器具の設置工事もできません。



しかしながら！！

認定電気工事従事者の資格を取得すると

自家用電気工作物（最大電力 500kW 未満の需要設備）の電気工事のうち、600V以下の電気工事（簡易電気工事）を行うことができます。

認定電気工事従事者認定講習の受講であなたも

『認定電気工事従事者』の資格が取得できます！！



認定講習の受講申込み・お問合せは下記の（一社）日本電気協会 各支部まで

（一社）日本電気協会北海道支部	〒060-0041	札幌市中央区大通東 3-2	北海道電気会館	TEL：011-221-2759	FAX：011-222-6060
（一社）日本電気協会東北支部	〒980-0021	仙台市青葉区中央 2-9-10	セントレ東北 8階	TEL：022-222-5577	FAX：022-222-6006
（一社）日本電気協会関東支部	〒100-0006	千代田区有楽町 1-7-1	電気ビルヂング北館 3階	TEL：03-3213-1759	FAX：03-3213-1746
（一社）日本電気協会中部支部	〒461-8570	名古屋市東区東桜 2-14-30	トヨペットニッセイビル 9階	TEL：052-934-7216	FAX：052-934-7391
（一社）日本電気協会北陸支部	〒930-0858	富山市牛島町 13-15	百川ビル 5階	TEL：076-442-1733	FAX：076-442-1740
（一社）日本電気協会関西支部	〒530-0004	大阪市北区堂島浜 2-1-25	中央電気倶楽部 4階	TEL：06-6341-5096	FAX：06-6341-7639
（一社）日本電気協会中国支部	〒730-0041	広島市中区小町 4-33	中電ビル 2号館 4階	TEL：082-243-4237	FAX：082-246-3338
（一社）日本電気協会四国支部	〒760-0033	高松市丸の内 2-5	ヨンデンビル本館 4階	TEL：087-822-6161	FAX：087-822-6183
（一社）日本電気協会九州支部	〒810-0004	福岡市中央区渡辺通 2-1-82	電気ビル北館 10階	TEL：092-714-2054	FAX：092-781-5774
（一社）日本電気協会沖縄支部	〒900-0029	那覇市旭町 114-4	おきでん那覇ビル 6階	TEL：098-862-0654	FAX：098-862-0687
（一社）日本電気協会出版講習部	〒100-0006	千代田区有楽町 1-7-1	電気ビルヂング北館 4階	TEL：03-3216-0556	FAX：03-3216-3997